

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実
3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	4. 給食内容の充実

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

5. 認定こども園の整備	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携
7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	

2. 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

8. 学童保育の充実	9. 学童保育所（児童クラブ）の整備
------------	--------------------

(2) 地域の子育て協力体制づくり

10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	11. ファミリーサポートセンター事業の実施
------------------------	------------------------

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充
14. 利用者支援事業の実施	15. その他の相談体制の充実
16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊産婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付	20. 妊婦健診の実施
21. 妊婦訪問の実施	22. 出産後の母親への支援

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

23. 乳幼児健康診査の充実	24. 乳幼児相談・指導の充実
25. 訪問指導の充実	26. 母子保健に関する情報提供

(3) 安心できる医療の整備・充実

27. 小児救急等の充実と周知	28. 医療情報提供の充実
-----------------	---------------

(4) 未来のママ・パパを育む取り組み

29. 大切ないのちを育むまなびの推進	30. ふれあい体験の推進
---------------------	---------------

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

(1) 児童虐待の防止

35. 児童虐待防止対策の充実	36. 養育支援の充実
37. 市民への啓発	38. 家庭児童相談室の体制

(2) ひとり親家庭への支援

39. ひとり親家庭自立支援員の設置	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施
41. 自立支援給付金事業の実施	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減
43. 交流の場の拡充	44. 入学就職祝金の支給

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

45. 関係機関の連携強化	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実
47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

(1) 子どもの主体性の尊重

48. 子どもの権利についての啓発	49. 子どもの社会参加の促進
-------------------	-----------------

(2) 子どもの居場所の充実

50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	51. 児童センター等の充実
----------------------	----------------

(3) 子どもの生きる力を育む取り組み

52. いじめ対策の充実	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み
--------------	-------------------------

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	1. 幼児期の学校教育の提供と充実	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実を図ります。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月3～4回 ※所管課評価 A	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2～4回 ※所管課評価 A	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2～3回 ※所管課評価 A	①各園月1回 ②各園月1回	① ② ※所管課評価	①各園月1回 ②各園月1回	① ② ※所管課評価
成果	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②公立幼稚園では、ほぼ毎週、園内研修を実施し、保育研究にあたった。		①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたった。		①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたった。					
課題	①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。		①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。		①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。					
今後の対応	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を継続し、保育研究にあたっていく。		①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。		①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)	➡	(平成28年度) 評価についての回答	・(学務課) 園内の保育研究については、各担任から挙げられた課題と成果をとりまとめ、園内で情報を共有し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課) 子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
---------------------	--	---	--------------------	---

(平成30年度) 推進委員会 による評価	保育業務も行いながら、研修を実施し、保育者の質の向上に努めていることを感じます。		(平成30年度) 評価について の回答	
(平成30年度) 推進委員会 による評価	(子育て支援推進委員会にて、児童青少年課が関わるケースの児童対応における不明点が挙げられました。)児童虐待や養育状況が心配されるケースにおいて、保育者としてどのような視点が必要であるか、また実際に児童相談所が一時保護する場合にどのように対応していけばよいのか、全保育者が共通の認識を持つべきであると思います。そのため、研修内容にそれらを加えていく必要を感じました。		(平成30年度) 評価について の回答	・(学務課) 児童虐待などのケースの取り扱いについて、幼稚園全体で共通の認識を持つように研修を実施します。 ・(子育て支援課) 千葉県が実施している「DV・児童虐待相談新任職員研修」「学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修」や児童青少年課主催の研修等を各施設に周知しています。

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,993人 ②8か所 ③1か所	①2,048人 ②8か所 ③0か所 ※所管課評価 B	①2,227人 ②10か所 ③1か所	①2,127人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価 B	①2,409人 ②10か所 ③1か所	①2,556人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価 B	①2,409人 ②10か所 ③1か所	① ② ③ ※所管課評価	①2,409人 ②10か所 ③1か所	① ② ③ ※所管課評価
成果	・認可保育園2園を整備。(平成27年4月開園・定員20名、平成28年2月開園・定員60名) ・小規模保育事業を開始(平成27年度 4か所)		・認可保育園2園を整備(民営化園30名増、小規模保育からの移行17名増)、認可保育園の定員増(2か所、11名) ・地域型保育の開所(小規模18名増、事業所内保育3名増) ・委託により、子育て短期支援事業の開始		・認可保育園5園を整備(平成29年4月開園4か所、333名、平成29年12月開園1か所、50名) ・認可保育園の定員増(1か所、60名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(1か所、36名) ・業務委託により、子育て短期支援事業を継続するも利用者は0人だった。					
課題	・認可保育園を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。		・認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。		・平成29年4月時点では待機児童数が0になったが、5月以降は待機が発生している。 ・施設の都合により、子育て短期支援事業の受け入れが3歳未満となっている。					
今後の対応	①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③子育て短期支援事業を平成28年度から事業開始する。		①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ②③ニーズを捉えて、実施か所数の増加を検討する。		①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③3歳以上6歳未満の児童が受け入れできる施設を探す。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①保育士の不足などで、保育の質の低下が無いようにしていただきたい。		(平成28年度) 評価について の回答	保育園は、保育士数や屋外遊戯場の国(県)基準を満たさなければ運営できません。保育士が不足している現状ではありますが、基準を上回る配置を推奨し、質の高い保育の提供するため保育施設への補助等を行っています。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	①子育て世代のニーズに応え、短い期間で保育園、こども園の整備を進めてきた実績は評価すべき取り組みです。今後も、待機児童は増えることが予想されるものの、人口減少、超高齢化である現状を踏まえると、園の新設を検討する際に、その施設が必要なくなった場合の、再利用の構想も取り入れ建設されるとよいのではないかと感じました。		(平成30年度) 評価について の回答	保育施設の整備は、長期間安定した運営を行うことが、第一の条件となります。その一方で、人口減少社会の到来や社会構造等の変化によるニーズの変化も十分に考えられることから、施設整備を行う事業者に対しては、保育施設として満たすべき設備基準の説明を行うと共に、汎用性の高い施設の設計を行うように促していきます。

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2日 ②年2日	①年2.35日 ②年5日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年3.04日 ②年4日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年2.03日 ②年7日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	① ② ※所管課評価	①年2日 ②年2日	① ② ※所管課評価
成果	①保育士の質の向上に寄与した。 ②公立幼稚園では、教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。					
課題	①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。					
今後の対応	①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後とも、幼稚園外研修を受講し、資質向上を図っていく。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)	→	(平成28年度) 評価についての回答	・(学務課)園外の研修については、受講者が報告書を作成し、園内で他の職員に供覧・伝達し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課)子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
---------------------	--	---	--------------------	--

(平成30年度) 推進委員会 による評価	保育業務も行いながら、研修を実施し、保育者の質の向上に努めていることを感じます。 (※シート1と共通)		(平成30年度) 評価について の回答	
(平成30年度) 推進委員会 による評価	(子育て支援推進委員会にて、児童青少年課が関わるケースの児童対応における不明点が挙げられました。)児童虐待や養育状況が心配されるケースにおいて、保育者としてどのような視点が必要であるか、また実際に児童相談所が一時保護する場合にどのように対応していけばよいのか、全保育者が共通の認識を持つべきであると思います。そのため、研修内容にそれらを加えていく必要を感じました。 (※シート1と共通)		(平成30年度) 評価について の回答	・(学務課) 児童虐待などのケースの取り扱いについて、幼稚園全体で共通の認識を持つように研修を実施します。 ・(子育て支援課) 千葉県が実施している「DV・児童虐待相談新任職員研修」「学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修」や児童青少年課主催の研修等を各施設に周知しています。 (※シート1と共通)

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	4. 給食内容の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実を図ります。 ・子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年160回 ②年362回	①年159回 ②年369回	①年166回 ②年362回	①年168回 ②年361回	①年172回 ②年362回	①年169回 ②年371回	①年178回 ②年362回	① ②	①年184回 ②年362回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A				
成果	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。		安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。		安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。(公立保育園)					
課題	おやつについては、調理室の職員配置の問題から、対応できないケースがあった。		調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。		調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。(公立保育園)					
今後の対応	調理室の職員配置を検討する。		調理室の職員確保に努める。		調理室の職員確保に努める。(公立保育園)					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度)推進委員会による評価	手作りおやつについては、提供回数も年々増やし対応していることは高く評価すべき点であると思います。手作りのおやつは、親は作りたくてもなかなかできないことです。こどもたちにとって、価値のある体験だと思います。今後も調理職員の方々の無理のない範囲での実施を希望します。	➡	(平成30年度)評価についての回答 今後も安全、安心な給食の提供を基本に、手作りおやつ・果物・野菜のおよつの提供に努め、旬の味わいなど食を通じた経験が得られるよう、取り組んでいきたいと思っています。
--------------------	--	---	---

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(1)学童保育の充実
主要事業	8. 学童保育の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・学童保育所を運営する事業所等と連携し、児童の健全な成長のために必要な保育内容について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年11回 ②年3回	①年10回 ②年3回	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年7回	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年5回	①年11回 ②年3回	① ②	①年11回 ②年3回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B				
成果	①指定管理者との個別会議を8回、全体会議を2回実施。 ②「障害児研修」「保育全体研修」「遊びの研修」を実施。		①指定管理者との個別会議を6回、全体会議を3回実施。 ②「保育全体研修」「障害児研修」「アレルギー研修」等、合計7回実施。		①指定管理者との個別会議を7回、全体会議を2回実施。 ②「保護者対応研修」「児童との関わり方研修」「アレルギー研修」等、合計5回実施。					
課題	①長期休暇及び新年度受付期間中の月例会議開催は、保育現場が多忙のため困難。 ②参加者のニーズに合った研修の実施		①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。		①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。					
今後の対応	①引き続き、指定管理者とは月例会議だけではなく、日ごろから連絡を取り合う。 ②現場で実践できる研修を実施。		①指定管理者と月例会議だけでなく日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修や巡回相談により児童への対応能力を高める。		①引き続き、指定管理者と日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修受講を呼びかけ、保育の質の向上を図る。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	①市は事業所との連携を密に 取っている。 ②研修はニーズに合った実践的 な内容で、保育現場で役立って いる。		(平成30年度) 評価について の回答	
----------------------------	--	---	---------------------------	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	12. 子育て情報の提供	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①16回 ②年1回発行 ③ちばMyStyle Diaryの活用 ④ー ※所管課評価 B	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①年16回 ②年1回発行 ③窓口におけるパネル掲示 ④59.3% ※所管課評価 B	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①12回 ②年1回発行 ③特集号配架専用ラックの設置 ④49.3% ※所管課評価 A	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	① ② ③ ④ ※所管課評価	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③ちばMyStyleDiary(県事業)を活用し、情報発信を行った。		②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③こども総合窓口の待合コーナーに、地域の子育てサークル等の情報をパネルにて掲示し、情報発信を行った。		①子育て支援特集号について、各公共施設(出張所、図書館、児童センター等)にラックを設置した。これにより、子育て支援特集号を持ち帰る市民が増加した。 ②HPを改修し、子育て支援情報の発信を行った。ちばマイスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。					
課題	・市が実施する、子育て支援サービス全般についての情報発信が必要。		・既存の子育て支援サービスの更なる周知と共に、新規の子育て支援事業についての情報発信が必要。		・市民にわかりやすい情報発信が必要である。					
今後の対応	・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・子育て支援サービスの認知度を考慮し、情報発信を行う。		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・既存の媒体による、情報発信方法の見直し(HPの改修、子育て支援特集号の配架方法)		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・広報、HP等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	子育てに関する情報が各家庭に届くようにしてほしい。		(平成28年度) 評価について の回答	「こうほう佐倉」は、より多くの子育て家庭の目に触れるように、保育園・学童保育所への配架を開始しました。また、広告事業を活用した「子育て支援ガイドブック」の作成・配架を継続することで、引き続き情報提供を図っていきます。その他、より効果的な情報提供の手法についても、今後検討します。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	課題としてあげられている、「市民にわかりやすい情報発信」について、可能であれば、スーパーマーケットなど市民が毎日のように利用する場へ情報を提供することが、幅広い世代へ周知を図るのに有効ではないかと思っています。		(平成30年度) 評価について の回答	事業の性質、対象などを勘案し、効果、効率的な方法を検討してまいります。

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充	所管課	子育て支援課
事業内容	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、子育て講座を開催します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①18箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,676人 ③169,650人 ④36件 ※所管課評価	①19箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,745人 ③164,551人 ④30人 ※所管課評価	①19箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	①20箇所(子育て支援センター含) ②3837人 ③146,475人 ④68組 ※所管課評価	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	① ② ③ ④ ※所管課評価	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	① ② ③ ④ ※所管課評価
	B		A		B					
成果	②地域子育て支援拠点事業の利用者が前年に比し微減(前年比-345人)		②地域子育て拠点事業の利用者は、前年度に比し微増(+69人)した。 ④怒鳴らない子育てに代わる啓発プログラムを作成した。		②2箇所増であったが、地域子育て拠点事業の利用者が前年度に比べ微減(-3941人) ③児童センター、老幼の館の利用者数が、前年度に比べ大幅に減(-18,076人)となった。 ④イヤイヤ期を上手に乗り切る子育てトレーニング講座(3回)、0歳児への語りかけ育児講座(1回)実施。					
課題	④怒鳴らない子育て入門講座の受講者数の伸び悩み		④怒鳴らない子育て講座がライセンスの関係で中止となったことから、新たな啓発プログラムが必要になった。		②地域の親子がいつでも気軽に遊びに来て楽しく遊び、子育て相談等ができるようにしたり親子のニーズにあわせた講座等に創意工夫をする。 ③すべての施設で前年比減となっているが、特に志津(-4,233人)、北志津エリア(-8,323人)での利用減が多くなっている。					
今後の対応	③利用者の増加よりも満足度の向上を目指す必要がある。 ④講座の実施時期、実施会場、周知方法を再検討し、開催に工夫をする。		③引き続き、利用者の満足が得られるような施設運営を行う。 ④プロジェクトを編成し、「0歳児の語りかけ育児」と「2～3歳イヤイヤ期の子育て」の2本のプログラムを作成。今後は、このプログラムにて子育て講座を実施していく。		②地域の保育資源の情報提供連携、協力体制の構築、利用者の相談等への満足度の向上に努める。 ③少子化という社会情勢もあることから、利用者の満足度向上を第一に考え運営を行う。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①②出前保育の拡大・継続を希 望する。		(平成28年度) 評価について の回答	保育士の配置に余裕がないことから、拡大については厳しいものと考えますが、保護者ニーズの高い事業ですので、実施を継続すると共に内容の充実を図っていきます。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	子育て講座の需要や期待は高 いので、今後も継続してほしい。		(平成30年度) 評価について の回答	今後も、継続開催できるよう努めてまいります。

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	14. 利用者支援事業の実施	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①160件 ②2か所	①363件 ②2か所	①170件 ②2か所	①3,515件 ②2か所	①170件 ②2か所	①7,013件 ②2か所	①170件 ②2か所	① ②	①170件 ②2か所	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A				
成果	・相談件数が増加した。		・コンシェルジュが子育てサークル等に積極的に出向いていくことにより、相談件数が飛躍的に増加した。		・児童センター等への出張相談が定着したことで、相談件数が更に増加した。					
課題	・コンシェルジュの役割である関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作りまで活動を広げていく必要がある。		・地域の課題に応じた子育て支援の社会資源作りを行っていく必要がある。		・相談者に寄りそい、相談に対応し情報提供、他機関への連絡調整に取り組み、社会資源づくりの幅を広げる必要がある。					
今後の対応	・関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作り積極的に取り組んでいく。		・年度末に開催した子育てサークル連絡会を、今後は定例開催とし、サークル間の情報共有と連携体制の構築を図っていく。		・子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくりに取り組んでいく。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	相談件数が大幅に増加しています。出張相談など周知されていることは大変評価の高いものと思いますが、それを支える職員の方、子育てコンシェルジュの負担が増加していないかと心配になります。子育て世代を支える側と支えられる側、お互いが心身ともに健康であることが前提です。人員数と相談数のバランスが崩れる場合は、削減や役割分担していく方法を検討していく必要があると思います。		(平成30年度) 評価について の回答	相談件数は、延べ件数について計上しております。コンシェルジュによる相談が定着してきたことで、同じ方が一度に様々な相談を寄せられたり、長期的に複数回寄せられることから、相談件数が飛躍的に増加したものと考えております。これまでのところ、過剰労働とはなっていないものと考えておりますが、相談の推移を見守る中で、相談員の人数や役割分担等を見直すなど、過剰労働とならないよう努めてまいります。
-------------------------------------	--	---	------------------------------------	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(4) 未来のママ・パパを育む取り組み
主要事業	29. 大切ないのちを育むまなびの推進	所管課	指導課
事業内容	・小中学校において、関係機関の協力を得て、子育ての喜びと責任を感じることができるよう、子育てに関する教育の推進を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	① ②	①34校 ②34校	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A				
成果	全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。					
課題	職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保					
今後の対応	今後も計画的に活動を進めていく。		今後も計画的に活動を進めていく。		今後も計画的に活動を進めていく。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度)推進委員会による評価	子育てについての教育は有意義なものであると思います。同時に性教育の見直しも必要と感じました。		(平成30年度)評価についての回答	中学校の保健体育や技術・家庭科の家庭科分野を中心に、子育てについての教育の充実を図ってまいります。また性教育についての授業計画においても検討していきます。
--------------------	--	---	-------------------	---

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①287 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②23,499件 ③723,681人 ※所管課評価 A	①289 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②24,234件 ③701,308人 ※所管課評価 A	①291 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①290 ②24,942件 ③669,883人 ※所管課評価 A	①293 ②年2万件 ③年間延べ60万人	① ② ③ ※所管課評価	①295 ②年2万件 ③年間延べ60万人	① ② ③ ※所管課評価
成果	①2公園開設、1公園拡張		①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。		①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。					
課題	①公園維持管理費用の増加 ②③進行する施設老朽化に対処するための修繕費を確保		①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保		①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保					
今後の対応	①清掃協力等地元コミュニティの活用 ②③修繕の優先順位付けを的確に行う。		①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。		①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	公園にある砂場に、犬猫などの糞があり、子ども達が遊ぶことができなくなっています。近隣の市では砂場に柵が設けられ、犬猫が入れないようになっています。佐倉市は緑にあふれた地域が多く、時にはハクビシンなど野生動物もみられます。少しでも安心して過ごせるように公園の砂場を整備していただきたいと願っています。		(平成30年度) 評価について の回答	公園内の砂場の管理につきましては、月2回の清掃や、砂の入れ替えを年間1回実施のほか、ペットの飼い主に啓発を行っております。砂場への動物除けの柵などの設置は、費用が掛かるため、地元自治会の要望があった場合に設置しております。今後につきましては、安心して使用できる砂場の管理方法を調査・研究してまいります。
-------------------------------------	--	---	------------------------------------	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター
事業内容	・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。 ・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③198日	①12校 ②8校 ③200日	①13校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③200日	①14校 ②8校 ③202日	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		B		B				
成果	①全中学校及び1小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。		①全中学校及び2小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内8校に配置することができた。 ③市内小中学校と同様の日数を開級することができた。		①全中学校及び3小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②市内8小学校に心の教育相談員8人を配置することができた。 ③市内小中学校と同様に日数を開級し、不登校児童生徒の居場所作りと学校復帰支援を行った。					
課題	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置 ②③不登校児童生徒への対応及び適切な支援を図っていく必要がある。					
今後の対応	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。 ②③相談機関の周知を図るとともに、学校、関係機関との連携を深め、対応・支援を行っていく。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①配置は、週1日・6時間のみであり、相談日を増やしたいのが現状です。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実には「A」はつかないと思います。		(平成28年度) 評価について の回答	スクールカウンセラーの配置につきましては、県の事業であるため、今後も増員を求めています。なお、平成28年度は、小学校1校に増員が決まり、配置校が13校となりました。
(平成29年度) 推進委員会 による評価	①心の教育相談員の配置校数について、平成27年度から現時点まで8校で変わらない。これは全学校数ではないが、8校で足りるのか。		(平成29年度) 評価について の回答	①心の教育相談員につきましては、学校規模、学校状況に応じて配置しています。現在、配置されていない学校において相談対応が必要になった場合は、中学校に配置されているスクールカウンセラーや近隣の配置校から心の教育相談員を派遣して対応をしていますので、今後も同様に対応をしていきます。
	②心の教育相談員の増員については、少ない相談数であっても、相談や意見を拾い上げる体制は必要であると考えます。			②現在、学校では、学期に1回以上、アンケートと共に教育相談を行っており、相談や意見を拾い上げる体制ができていると考えております。引き続き工夫改善をしながら、児童の悩みや思いを聞き取ることができるようになっていきます。また、心の教育相談員の増員につきましては、今後、検討していきたいと考えます。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	小中学校で学期ごとに行われているアンケートについて、児童や保護者が書いた後、どのように対応・検討されたのか一方通行になっているという声があります。そのため「今回書いた相談についての返答が必要か?」「だれに相談したいか?」など、問題が深刻化する前に解決に向かうように導くための質問を増やすことはできないかと思います。		(平成30年度) 評価について の回答	小中学校で定期的に行っているアンケートにつきましては、実施後、アンケートに基づいて面談を行い、相談内容に応じて迅速かつ丁寧な対応をしています。また、アンケート項目につきましては、学校ごとに作成・検討していますので、今後、さらに問題の早期対応・早期解決につながるものになるよう改善されていくと考えます。

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター
事業内容	・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。 ・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③198日	①12校 ②8校 ③200日	①13校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③200日	①14校 ②8校 ③202日	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		B		B				
成果	①全中学校及び1小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。		①全中学校及び2小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内8校に配置することができた。 ③市内小中学校と同様の日数を開級することができた。		①全中学校及び3小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②市内8小学校に心の教育相談員8人を配置することができた。 ③市内小中学校と同様に日数を開級し、不登校児童生徒の居場所作りと学校復帰支援を行った。					
課題	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置 ②③不登校児童生徒への対応及び適切な支援を図っていく必要がある。					
今後の対応	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。 ②③相談機関の周知を図るとともに、学校、関係機関との連携を深め、対応・支援を行っていく。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①配置は、週1日・6時間のみであり、相談日を増やしたいのが現状です。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実には「A」はつかないと思います。		(平成28年度) 評価について の回答	スクールカウンセラーの配置につきましては、県の事業であるため、今後も増員を求めています。なお、平成28年度は、小学校1校に増員が決まり、配置校が13校となりました。
(平成29年度) 推進委員会 による評価	①心の教育相談員の配置校数について、平成27年度から現時点まで8校で変わらない。これは全学校数ではないが、8校で足りるのか。		(平成29年度) 評価について の回答	①心の教育相談員につきましては、学校規模、学校状況に応じて配置しています。現在、配置されていない学校において相談対応が必要になった場合は、中学校に配置されているスクールカウンセラーや近隣の配置校から心の教育相談員を派遣して対応をしていますので、今後も同様に対応をしていきます。
	②心の教育相談員の増員については、少ない相談数であっても、相談や意見を拾い上げる体制は必要であると考えます。			②現在、学校では、学期に1回以上、アンケートと共に教育相談を行っており、相談や意見を拾い上げる体制ができていると考えております。引き続き工夫改善をしながら、児童の悩みや思いを聞き取ることができるようになっていきます。また、心の教育相談員の増員につきましては、今後、検討していきたいと考えます。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	小中学校で学期ごとに行われているアンケートについて、児童や保護者が書いた後、どのように対応・検討されたのか一方通行になっているという声があります。そのため「今回書いた相談についての返答が必要か?」「だれに相談したいか?」など、問題が深刻化する前に解決に向かうように導くための質問を増やすことはできないかと思います。		(平成30年度) 評価について の回答	小中学校で定期的に行っているアンケートにつきましては、実施後、アンケートに基づいて面談を行い、相談内容に応じて迅速かつ丁寧な対応をしています。また、アンケート項目につきましては、学校ごとに作成・検討していますので、今後、さらに問題の早期対応・早期解決につながるものになるよう改善されていくと考えます。